

税理士による無料確定申告相談



税理士による確定申告の無料申告相談を下記の通り行います。

■ 実施期間	令和3年 3月17日（水）～ 3月26日（金） 10時～12時 / 13時～16時（土・日・祝日除く）
■ 会場	東京税理士会京橋支部事務局 会議室
■ 対象	小規模納税者の方
	・相談時間はお一人 45分 です。 ・ 事前予約制 です。（定員に達し次第終了） ・ご相談内容によっては、当日お受けできない場合があります。 ・マスクの着用されていないお客様のご入場はご遠慮頂きます。

■ 対象外（相談できない方）の方 【必ずご確認ください】

- 税理士又は税理士法人が関与している方
- 土地・建物および、株式の譲渡所得のある方
- 事業所得・不動産所得および雑所得を有する方のうち、
令和元年分の所得金額が300万円を超える方
- 消費税の申告をする方のうち前々年分の課税売上金額が3,000万円超の方
- 相続税・贈与税の相談の方
※ご相談内容によっては、当日お受けできない場合があります。

申告書の【提出】は出来ません、【京橋税務署】へご提出ください。

[お問い合わせ] 東京税理士会 京橋支部 ☎ (3553) 1788
営業時間：月～金曜日 10:00～16:00



ネットで申告！便利なe-Taxをご利用ください！